

教育委員会9月定例会議事録

会議名 教育委員会9月定例会

開催日 平成30年9月27日（木）午後3時00分～午後3時26分

開催場所 本庁2階 第1会議室

出席者 高須教育長、真野教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員、坂本委員、秋元委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、有山教育監、野呂教育監、良社会教育部長、宮永学校教育部次長兼施設給食課長、藏守社会教育部次長兼社会教育課長、青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、高宮教育政策総務課長、谷口施設給食課課長、若林学務課長、山口教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、玉川社会教育課課長、寺西文化スポーツ室課長、尾崎中央図書館長、川原青少年課長、田中青少年課課長、中村教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、河野（教育政策総務課担当）

○高須教育長

ただ今から、教育委員会9月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、真野教育長職務代理者にお願いいたします。

本日の案件は、議決事項が3件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。事務局から説明をお願いします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書でございます。また、別冊資料としまして、議案第32号平成29年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の結果についてでございます。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。それでは、議案書1ページ、8月・9月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

8月・9月の一般事務報告をいたします。

まず、行事関係の報告でございますが、教育行政事務の点検及び評価に関する会議の第1回目を8月31日に、第2回目を9月3日に実施いたしました。

次に、9月3日から21日までに開催されました9月市議会定例会でございますが、12日から14日まで一般質問が行われました。

なお、8月の教育委員会定例会において御承認いただきました、市長からの意見聴取に関する議案につきましては、9月市議会定例会において可決されましたことを、併せて御報告いたします。

次に、9月10日に大阪電気通信大学とのプログラミング教育に関する連携協定締結式が開催されました。

次に、9月18日に四常任委員会連合審査会が開催されました。本連合審査会につきましては、大阪府北部地震を震源とする地震によって被害を受けた総合センターについて、市民・職員等の安全・安心の確保を図るとともに、今後の施設の在り方等について調査、検討を行うため、緊急対応として総合センター機能の移転に係る経費の補正につきまして、議論されました。教育に関する予算ではございませんので、市長からの意見聴取ではございませんが、教育行政に関連があるため御報告いたします。

教育委員会に関わる主なものとしましては、池の里市民交流センターに総合センター内の執務室等を移転するため、池の里市民交流センターを改修し、また総合センターの改修に伴い、本センター内にある中央図書館執務室につきましては、9月14日から池の里市民交流センターへ移転をしております。また、本市民交流センターのグラウンドにプレハブ庁舎を建設いたします。

池の里市民交流センターの自然資料展示室備品等につきましては、現教育研修センターに移転をする予定でございます。

池の里市民交流センターの埋蔵文化財につきましては、香里浄水場に移転をする予定でございます。

総合センター内にある、移動図書館おきがる号の蔵書につきましては、現教育研修センターへ移転をする予定でございます。

移動図書館おきがる号、図書館学習室等につきましては、現教育研修センターへ移転をする予定でございます。

なお、本内容に関する議案につきましては、9月市議会定例会において可決されましたことを併せて報告いたします。

最後に、本日9月27日に教育委員懇話会、教育委員会9月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告をいたします。

8月17日から9月18日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で6件ございました。そのうち新規は1件でございます。

内容につきましては、音楽を通して、地域への社会貢献や文化の振興に寄与するこ

とを目的としたピアノコンサートでございます。

その他、継続の後援が5件ございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ、9月・10月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。事務局から、何かございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

まず、10月9日から12日まで、決算審査特別委員会が開催される予定でございます。

次に、10月23日に幼稚園・学校訪問、教育委員懇話会、30日に教育委員会10月定例会の開催を予定しております。委員の皆様におかれましては、御出席を賜りますようよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、藏守次長。

○藏守社会教育部次長兼社会教育課長

2点御報告させていただきます。

まず、10月4日に平成30年度第4回社会教育委員会議を開催させていただきます。

内容につきましては、社会教育部所管事業概要及び意見交換としまして、今回につきましては、青少年課の所管事務につきましての意見交換を行います。また、近畿地区社会教育研究大会の報告等も併せて行う予定でございます。

次に、10月16日に寝屋川市立エスポアール指定管理者選定委員会及び委嘱状交付式を開催させていただきます。委嘱状を交付した後、エスポアール指定管理者の選定について、議論いただく予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、若林課長。

○若林学務課長

10月の教育委員会行事計画について報告をさせていただきます。

10月22日に第2回寝屋川市小学校就学前教育支援プログラム審議会を開催させていただきます。内容としましては、寝屋川市小学校就学前教育支援プログラムについて

審議をしていただく予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、青木次長。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

10月21日に2018エンジョイフェスタinねやがわを打上川治水緑地で開催させていただきます。9時に開会式が始まりますので、恐れ入りますが8時45分頃までに教育長及び委員の皆様方もお越しいただきますようよろしくお願ひいたします。なお、本日、駐車券等々も配布させていただけるかと思います。打上川治水緑地出口付近にある駐車場の駐車券になっておりますので、お車でお越しの際は、そちらに駐車していただきましたら結構です。なお、集合場所は第一本部ですので、そちらにお集まりくださいますようよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、寺西課長。

○寺西文化スポーツ室課長

教育委員会行事計画書に記載はございませんが、11月3日から4日にかけて、寝屋川文化芸術祭を開催いたします。それに伴いまして、11月3日の午前10時から市民会館大ホールにおきまして、式典及び直木賞受賞作家の門井氏の講演会を開催いたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、9月・10月教育委員会行事計画書については、予定どおり、よろしくお願ひいたします。

次に、3ページでございます。

議案第32号、平成29年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の結果についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第32号、平成29年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の結果に関する報告書について、教育委員会の議決を求め

るものでございます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、2回の教育行政事務の点検及び評価に関する会議を経て、平成29年度教育に関する事務の点検・評価報告書及び概要書を作成いたしましたので、市議会への報告書の提出及び市民への公表のため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、内容について御説明させていただきます。別冊資料の平成29年度教育に関する事務の点検及び評価報告書を御覧願います。

まず、1ページ目は、点検・評価の方法についてでございまして、点検・評価の対象は寝屋川市教育大綱の実現に向け、計画的に施策・事業の取組を推進するために策定した、寝屋川市教育大綱実施計画に基づいた主な事業でございます。

次に、3ページ以降は、重点取組項目、1 小中一貫教育の推進（特色ある中学校区づくり）から、重点取組項目 10 学習活動の充実の点検・評価の結果でございます。個別の内容につきましては、既に教育行政事務の点検及び評価に関する会議において、御示しをさせていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第32号、平成29年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の結果についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、4ページでございます。

議案第33号、寝屋川市立エスポアール指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、藏守次長。

○藏守社会教育部次長兼社会教育課長

ただ今御上程いただきました議案第33号、寝屋川市立エスポアール指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について御説明をさせていただきます。

本件につきましては、平成30年度末をもって指定管理期間が満了となる寝屋川市立エスポアールの指定管理者の選定を行うに当たりまして、寝屋川市立エスポアール条例施行規則第2条第2項の規定に基づきまして、別紙の者を寝屋川市立エスポアール指定管理者選定委員会委員に委嘱及び任命するために、教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、5ページの議案書を御覧ください。

寝屋川市立エスポアール条例施行規則第2条第2項に規定されている各区分より、

委員を委嘱及び任命するものでございまして、第1号委員として辻本通氏、第2号委員として曾我部崇氏、第3号委員として笠井敏光氏、第4号委員として世戸俊男氏、第5号委員として良篤也氏を委嘱及び任命するものでございます。任期につきましては、委嘱及び任命の日からエスポアールの指定管理者が指定された日までござります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第33号、寝屋川市立エスポアール指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、6ページでございます。

議案第34号、寝屋川市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

はい、寺西課長。

○寺西文化スポーツ室課長

ただ今御上程いただきました議案第34号、寝屋川市文化財保護審議会委員の委嘱について、寝屋川市文化財保護条例施行規則第20条の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市文化財保護審議会の委員に委嘱いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱を行うためでございます。

議案書の7ページが委員の名簿でございますが、摂南大学教授の岩間香氏、大阪大学非常勤講師の吉原忠雄氏、京都工芸纖維大学准教授の矢ヶ崎善太郎氏、甲南大学教授の出口晶子氏、上智大学客員教授の片岡修氏となっております。委員は5名で全て継続でございます。委嘱期間は平成30年11月1日から平成32年10月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第34号、寝屋川市文化財保護審議会委員の委嘱についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願ひいたします。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会9月定例会を終了させていただきます。